

犬童委員（民主県政会）

平成 30 年 3 月 12 日

教育長答弁実録

（ 教 育 委 員 会 ）

（問）民謡などの教育の場での活用について

子供達が、地域の風土や歴史に根差した民謡やわらべ唄、遊び唄を学び、唄い継ぎ、後世に伝承し、ひいては郷土に対する愛着や豊かな感性を育てていくため、県内の小学校などで民謡等の学習を推進してはどうかと考えるが、教育長の所見を伺う。

（答）

民謡などの伝統芸術を教育の場で活用することは、子供たちに郷土に対する誇りと愛着を深め、豊かな感性を育むために重要であると考えております。

小学校の音楽におきましては、我が国や郷土の伝統音楽に親しみ、その良さを一層味わえるよう、新しい学習指導要領におきましても、地方に伝承されている民謡などを取り上げることとされております。

こうしたことから、「音戸の舟歌」や「壬生の花田植」など、広島県の民謡を授業に取り入れ、郷土に誇りと愛着をもった子供たちを育成する取組が行われているところでございます。

県教育委員会といたしましては、現在、学校において実践されている、こうした事例でございませうとか、地元で伝わる民謡の歴史を調べたり、歌ったりするなどの指導事例をホームページ等で紹介しております。

今後ともこうした取組を継続することによりまして、子供たちに、郷土に対する愛着や豊かな感性が育まれるように努めてまいります。